

別紙様式 3

## 事業実施計画書

### 1 事業名

I o T技術を活用した●●●●システムの導入

事業の内容を表現するような適切な名称を記入すること

### 2 申請者の概要

- 申請者の名称 株式会社●●●●●●●●
- 代表者の役職・氏名 代表取締役 ●● ●●
- 本社所在地 〒500-0000 岐阜県●●市●●町1-1
- HPアドレス http://www.●●●●●●.co.jp/
- 資本金 ●●●●万円
- 従業員数又は構成員数 ●●人
- 業種及び主たる事業（パンフレット等がある場合は添付） ●●●製造

#### 【担当者の連絡先】

- 担当者の役職・氏名 ●●●製造部 ●●
- 住所 〒500-0000 岐阜県●●市●●町1-1
- 電話番号 058-●●●-●●●●●●
- FAX番号 058-●●●-●●●●●●
- emailアドレス seizo@●●●●●●.co.jp

電話番号、FAX、emailは、本申請の担当者と連絡がとれる番号、アドレスを記入して下さい。

### 3 事業計画の概要（150～200文字でまとめる）

当社は●●●製造の●●工程において、●●という課題があり、これを解決するためには、●●製造機に関連する●●、●●などを解決し、導入前比 5%の生産性向上を目指している。そのためにIoT技術を活用した製造システムを導入する。

### 4 I T企業との協同体制

#### ○協同の方法

##### ○導入するI o T機器の概要

●●製造機に●●センサーや通信装置などのオプションを装着しI o T化する（別添、●●製造機のカタログを参照）。

この装置の状態と●●センサーから得られる数値を蓄積し、設備保全に必要な装置メンテナンスを現場責任者に通知システムを開発する（別添、システム企画書のシステム機能概要を参照）。

●●製造機とシステムは、工場に新たな無線ネットワークを構築し、既存ネットワークと接続し、事務所でも●●製造機の稼働状況を把握する（別添、システム企画書のネットワーク図を参照）

##### ○収集する情報・データの活用手法

●●製造機の状態、●●センサーからの数値と製品の品質は、製造機メーカーが運用するクラウドシステムに提供し、設備保全に関する情報のフィードバックを受ける。事務所でも●●製造機の稼働状況を把握できるようにパソコンの監視画面に表示する。

##### ○協同体制（申請者とI T企業との役割分担）

当社が抱える●●工程の●●製造機の稼働状況を監視し、設備保全に必要な装置メンテナンスを現場責任者に通知システムを、装置メーカーと株式会社▲▲▲▲▲▲と連携して構築する。

県内I T企業とどのような協同を行うのか、具体的に記述して下さい。

○県内 I T 企業の概要

- 企業等の名称 株式会社▲▲▲▲▲▲▲▲
- 代表者の役職・氏名 代表取締役 ▲▲ ▲▲
- 本社所在地 〒500-0000 岐阜県▲▲市▲▲町2-2
- 電話番号 058-▲▲▲-▲▲▲▲
- HPアドレス <http://www.▲▲▲▲.co.>
- 業種及び主たる事業 ソフトウェア開発と販売（※）

I o T 等の技術を用いてどのように生産性向上や低コスト化、製品・サービスの高付加価値化、新製品・新サービス創出に繋げるかを具体的に記述して下さい。

5 事業の内容（別紙にまとめることも可）

○事業の具体的な内容

当社は●●●製造の●●●工程の●●●という課題を、I o T 化された●●●製造機を導入することにより、抱える課題に関連する●●●、●●●などを解決する。I o T 化されたシステムから設備保全に必要な作業時期が示されることで、装置が不具合を起こす前に対応することができる。

製造機メーカーによると類似事例で、導入前比 3%程度の生産性向上されている、弊社は、既存の●●●製造機の更新するため製造スピードが上がるため、トータルで5%の生産性向上を目指している。

○事業の実施期間

- 開始予定日：令和2年6月15日
- 完了予定日：令和3年2月15日

交付決定は6月上旬から6月中旬を予定していることを留意いただき、記入して下さい。

○将来の展望

本事業の成果の内容及び期待される効果

本事業を行うことにより、●●●という課題が解決され、導入前比5%程度の生産性向上が期待される。本システムの導入による効果が想定通りである場合は、類似する●●●工程にも適用することが可能と考え、更なる生産性向上が期待できる。

本事業で期待される成果を記載するとともに、社内展開など発展性があれば記述して下さい。

○事業計画（会社・団体全体の計画を記載すること）

添付される直近の決算書から転記して下さい。  
決算月により前期の決算が記入できない場合は、  
公表可能な直近の実績を記入して下さい。

	直近期末 (2018年12月期)	1年後 (2019年12月期)	2年後 (2020年12月期)	3年後 (2021年12月期)
① 売上高	X00,000,000円	X00,000,000円	X00,000,000円	X00,000,000円
② 営業利益	X0,000,000円	X0,000,000円	X0,000,000円	X0,000,000円
③ 減価償却費	X,000,000円	X,000,000円	X,000,000円	X,000,000円
④ 設備投資額 <sup>※1</sup>		X,000,000円		

補助金交付年度から「1年後」、  
「2年後」、「3年後」につい  
て記入して下さい。

会社等全体の設備投資額を記入して下さい。

(注1) 取得等をする設備の取得価額の合計額を記入すること。

(注2) 創業まもなく、直近期末欄に記入ができない場合は、1年後以降の計画（見通し）額を記入すること。

6 補助金又は委託費交付実績（申請中の案件を含む）

事業名称及び事業概要	●●●●●補助金
事業主体（関係省庁・独法等）	●●●省
実施期間	平成29年6月1日～平成30年1月15日
補助・委託額	500万円
テーマ名	●●を用いた●●製品の開発
本事業との相違点及び 事業化・収益化の見込み	新たな製品を開発する事業であり、本事業との関連性はない。 新製品の試作品を成果品とする見込み（事業化は未定）

一昨年度から今年度の3カ  
年の採択実績を記入して下  
さい。

一昨年度から今年度の3カ  
年の採択実績を記入して下  
さい。

「事業化並びに収益化の見込  
み」は、成果物がわかるよう  
に記述して下さい。

7 経費明細表

単価 50 万円以上の装置は  
処分が制限されます。

経費区分	A 補助事業に要する経費		B 補助対象経費	B×1/2 以内 補助金 交付申請額	積算基礎 (A. 税込み) 見積書の概要がわかるように 記入して下さい。
	(税込み)	(税抜き)	(税抜き)	(税抜き)	
機械装置費（単価50万円以上）	11,124,000円	10,300,000円	10,300,000円	5,150千円	●●製造機 @8,640,000円×1台=8,640,000円 治具一式 @1,620,000円×1式=1,620,000円 設置工事費 540,000円 ●●製造機運搬費 324,000円

付随する経費も  
記入して下さい

補助対象外となる明細は、その旨を明記して下さい。

機械装置費（単価50万円未満）	1,620,000円	1,500,000円	1,150,000円	555千円	パソコン @75,600円×5台(補助対象外) 無線LAN機器 @32,400円×5式=162,000円 センサー類 @108,000円×10台=1,080,000円
システム開発委託費	9,180,000円	8,500,000円	8,500,000円	4,250千円	設計費 @1,080,000円×1式=1,080,000円 開発費 @5,940,000円×1式=5,940,000円 テスト費 @1,620,000円×1式=1,620,000円 現場調整費 @540,000円×1式=540,000円
専門家依頼経費	0円	0円	0円	0千円	
クラウド利用費	97,200円	90,000円	90,000円	45千円	@32,400円×3ヶ月(12~2月分)=97,200円
合計	22,021,200円	20,390,000円	20,040,000円	10,000千円	

補助上限額を超える場合は、補助上限額になるように各科目を調整して下さい。

(注1) 経費区分を使用する場合、補助事業に要する経費欄、補助対象経費欄及び補助金交付申請書また、未使用費目は削除して行を詰めること。

(注2) 設置場所の整備工事や基礎工事については、補助対象として認めない。

(注3) 経費区分ごとに、事業に要する経費、補助対象経費、補助金交付申請額、積算基礎(名称、積算明細(数量=金額(消費税等込み)))を記入すること。金額については、見積書、価格表等による正確な金額を記入すること。

(注4) 合計のみではなく、経費区分ごとに記載すること。

(注5) 「補助事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するために必要な経費を意味し、ここでは消費税を加算した税込み金額と消費税を抜いた税抜き金額を併記すること。

(注6) 「補助対象経費(税抜き)」とは、「補助事業に要する経費(税込み)」のうちで補助対象となる経費について、消費税を差し引いた金額を記載すること。

(注7) 本事業で使用する汎用性があり目的外使用になり得るもの(例えば、事務用のパソコン・プリンタ・タブレット端末・スマートフォン及びデジタル複合機など)については「補助事業に要する経費(税込み)」となるが、補助対象外であるため、「補助対象経費(税抜き)」にはならない。

(注8) 「補助金交付申請額(税抜き)」は、「補助対象経費(税抜き)」のうちで補助金の交付を希望する額で、その限度は、「補助対象経費」に補助率(1/2)を乗じた額(1円未満は切捨て)をいう。

(注9) 経費については、千円未満を切り捨てず円単位まで記入すること。ただし、県補助金申請額は、千円未満を切り捨てた額を記入すること。

クラウド利用料は、想定される使用開始から補助事業終了日までを記入して下さい。